

令和元年度 1～3月 前橋市保健所 食品等検査結果

○規格基準のある食品等検査結果(※1)

名称	検査の種類	検査項目	検体数	不適合検体数	備考
魚肉ねり製品	理化学検査	保存料(安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸) 甘味料(サッカリンNa)	5	0	
	細菌検査	大腸菌群	4	0	
ナチュラルチーズ	細菌検査	リステリア・モノサイトゲネス	2	0	
牛乳	理化学検査	合成抗菌剤等	3	0	
りんごジュース	理化学検査	残留農薬(※2)	2	0	
冷凍えだまめ	理化学検査	残留農薬(※2)	2	0	
食肉	理化学検査	合成抗菌剤等	0	—	検査機器不調による整備のため
清涼飲料水	理化学検査	甘味料(アセスルファムK、サッカリンNa、スクラロース)	10	0	
	細菌検査	大腸菌群	10	0	
計			38	0	

○衛生規範のある食品等検査結果(※3)

名称	検査の種類	検査項目	検体数	不適合検体数	備考
調理パン	細菌検査	細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌	8	0	
弁当・そうざい	細菌検査	細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌	10	0	
計			18	0	

○衛生指導を目的とした食品等検査結果

名称	検査の種類	検査項目	検体数	指導検体数	備考
検査	細菌検査	細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌	12	1	黄色ブドウ球菌陽性:1検体(※4)
計			12	1	

○アレルギーの検査結果

名称	検査の種類	検査項目	検体数	不適合検体数	備考
加工食品	理化学検査	特定原材料(卵)	6	0	
計			6	0	

○放射性物質の検査結果(群馬県、前橋市及び高崎市の連携事業として実施)(※5)

名称	検査の種類	検査項目	検体数	不適合検体数	備考
加工食品	理化学検査	放射性物質(Cs134、Cs137)	6	0	
計			6	0	

※1 規格基準とは、食品衛生法に基づき食品・添加物等について、成分規格や製造、加工、調理及び保存に関する基準を定めたものです。

※2 群馬県へ委託検査

※3 衛生規範とは、食中毒の原因になることが多く、その製造時において衛生上の配慮が必要である食品について厚生労働省が作成した営業者の食品の衛生的な取扱等の規範の事です。

※4 衛生指導の対象検体については、当該食品を製造した施設に対し衛生指導を行いました。

※5 平成23年12月から、群馬県、前橋市及び高崎市が連携して県内の食品製造所又は食品販売店で採取した食品について実施しています。